

事業所における自己評価結果(公表)

令和5年3月30日

奈良県障害者総合支援センターわかくさ愛育園(さくらキッズ)

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である。	○		安全面を配慮し職員の動き方を工夫しています	
	② 職員の設置数は適切である。		○	安全面を考慮し職員数により利用人数を調整しています。	・国が定めた設置基準をみたくはありますが、利用児童の人数や状況によっては手薄さを感じることがあり、看護師を含め園全体の職員で協力体制を作っています。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等はバリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		一つの部屋を空間を分けて使用しています。	
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている。	○		換気を常に行い保育終了後には必ず清掃、消毒を行っています。	安全に過ごせるように壁や棚などの角にはクッション材を取り付けています。
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			
	⑥ 保護者向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	⑦ 事業所向け評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			公開されていることの認知低いので情報をしっかり伝えるようにします。
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			研修したことを現場で反映できるように努力していきます。
適切な支援の提供	⑩ アセスメントを適切に行い、子供と保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		「重度・重複障害児の認知・コミュニケーションの手引き」を利用しています。	
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、そ	○		児童に関わるスタッフで話し合い決めています。	

		の上で、具体的な支援内容が設定されている				
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		集団や個別の関りの中で行っています。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		繰り返し行うことが児童に必要な側面もありますが、活動がマンネリにならないように意識行っています。	繰り返しの中での子どもの成長をしっかりと保護者に伝えていけるようにしていきます。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	○			
	⑰	支援開始前には職員間で必ず、打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		前回の子ども様子も確認し当日の関りを職員間で共有しています。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援計画の検証・改善につなげている	○			
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしいものが参画している	○			
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		必要に応じて連携を取り、得た情報を全体で共有しています。	
	㉓	(医療ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			
	㉔	(医療ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力機関等と連絡体制を整えている	○			
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容の情報共有と相互理解を図っている。	○		保護者や就学・就園先の依頼に基づき必要に応じて連携しています。	
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)と相互理解を図っている。	○			
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○	他事業所と併用して利用されている方に関しては、必要に応じて連携をしています。	
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○	保育所等と併用して利用されている方に	

					関しては、連携をとるようにしています。	
	②⑨	(自立支援)協議会子ども部会の子育て会議等へ積極的に参加している		○		要請に応じて担当者が出席しています。情報共有し支援に活かしていきます。
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	○			いつでも保護者と話し合えるように体制をしっかりと整えています。
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか。		○	親子保育を設定し、その中で関わり方を直接伝えられるように工夫しています。	支援プログラムとして提示していないため保護者にも伝わっていないと思います。日々の関わりの中で一緒に考えていけるように努めたいと思います。
保護者への説明責任等	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者からの児童発達支援計画の同意を得ている	○			一方的な説明にならないよう注意していきたいと思います。
	③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			悩みなどの相談をしにくい方に気付き、寄り添えるように努めたいと思います。状況に合わせ関連機関との連携も視野に入れながら支援していきます。
	③⑮	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			保護者会はありませんが、保護者同士が関わられるような工夫や配慮をしていきたいと思います。
	③⑯	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れが合った場合に迅速かつ適切に対応している	○		日々引き継ぎ時に困ったことなどの対応を一緒に考えていくように心がけています。	相談等の申し入れ方法が整備されていないので相談しにくいと感じる方もいらっしゃるかもしれません。保護者の方にいつでも気軽に相談していただけるよう努めます。
	③⑰	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		クラスだよりを毎月発行し、児の様子や保育のねらいをお伝えしています。	
	③⑱	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	③⑲	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のため配慮をしている	○			
	④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		
	非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対策マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		毎月避難訓練を行っています。
④②		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練を行っている	○			

④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		看護師を中心に聞き取り、記録するなどの対応をしています。	
④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			
④⑤	ヒアリング事例集を作成して事業所内で共有している	○			
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分説明し了承を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。